

ドーピング検査の種類・手順

1. ドーピング検査の種類

(1) 競技会検査

競技会におけるドーピング検査の対象競技者は任意に決定され、競技終了直後（ゴール後）、ドーピング・コントロール・オフィサー（DCO）より、検査対象となった旨が伝えられます。

(2) 競技会外検査

競技会外検査では、居場所情報提出対象選手に対して、予告なしに DCO が練習場所や自宅などに訪れ、ドーピング検査を行います。対象選手は国際大会のメダリストなどエリートレベルに達した選手で、競技団体からの推薦を受けて決定されますが、居場所情報を提出しなかったり、提出した情報に基づいて DCO が訪れた際にその場所に不在であったりした場合には、罰則の対象となります。

2. 全体的な考え方

(1) 行動の監視

DCO からドーピング検査対象となったと通告を受けた時点から検査終了まで、選手の全行動は DCO から監視を受けることになります。

(2) 検査途中での異物混入を防ぐために

検査中は外部から検体（尿）への異物混入を防ぐために、容器の選択、採尿からボトルへの分注、ボトルの密封まで、選手本人と DCO 双方が確認した上で各操作が実施されます。検体は、密封された状態で検査機関に搬送され、尿の成分が分析されます。

(3) コーチ等の同伴

選手にはコーチやチームドクターなどの同伴者を 1 名帯同することが認められています。特に視覚障害のある選手や上肢機能に障害のある選手については、採尿も同伴者が手伝うこともできます。未成年の選手には、検査が正しく行われたかを確認するためにコーチを同伴することが強く勧められています。どうしても難しい場合には、DCO によりシャペロンを 1 名配置するなど、DCO と選手が二人きりで検査を行わないように配慮されています。なお、通訳は上記同伴者の人数に含まず帯同することができます。

(4) カテーテル使用者

居場所情報提出対象者の中でカテーテルを使用している選手は、カテーテル使用許可証が必要です。別途ご相談ください。

3. 検査手順

以下は検査手順ですが、検査の際には DCO が丁寧に一つずつ手順を説明してくれますので、その指示に従って検査を受けてください。また、(財)日本アンチ・ドーピング機構のサイト上（ドーピング検査の流れ）に、イラストつきで手順が紹介されているので参照してください。

(1) **DCO から、検査対象者になったことを通告されたら、検査への同意を確認するための通告書類に署名する**

DCO から検査対象になった旨を伝えられます。通告後は、速やかにドーピング・コントロール・ステーションに出頭してください。表彰式や別種目へ出場する、メディアに対応する、ウォームダウンを行う、必要な医療処置を受ける、同伴者または通訳を探す、写真付きの身分証明書を探すなどの行動は、DCO にその旨を伝え、許可を受けてください。DCO あるいはシャペロン（検査対象者への通知およびドーピング・コントロール・ステーションまでの付き添いと監視を行う検査係員）の同伴があればこれらを行うことは可能です。検査には 1 名の同伴者（コーチなど）を連れて行くことができます。

検査を拒否することは規則違反とみなされます。

(2) **尿意をもよおすまでドーピング・コントロール・ステーション内のウェイトングルームで待機する**

検査室には安全なミネラルウォーターなどが用意されていますので、飲みながら尿意を催すまで待ちます。採取した尿量が 90ml 以下の場合は、再度の採尿が必要です。

(3) **待機中に、いくつかの密封された採尿カップの中から、使用するカップを自ら選ぶ**

必ず複数のカップの中から自分で選択します。破損や汚れがないか、気をつけて確認しましょう。

(4) **採尿する**

- ・ 同性の DCO が一緒にトイレに入り、選手が正しく採尿しているかどうかを目で見て確認します。自分で採尿することが難しい選手は、DCO の許可を得て同伴者が採尿することもできます。
- ・ 集尿器で採尿している選手は、一度集尿器の中の尿を廃棄し、空にした状態で新しい尿を溜めるようにします。

- ・ カテーテルで導尿している選手は、十分に膀胱に尿が溜まったと思われる時に、カテーテルを用いて尿を採取します。検査室にも導尿用のカテーテルを用意しています。
- (5) 採取した尿を保管するためにいくつかの密封されたサンプルキットの中から使用するものを自ら選ぶ
- ・ サンプルキットには外箱に確認用のシールが貼ってあります。また中にボトル2本が入っています。あらかじめサンプルキットが密封されているか、また容器に破損がないか確認します。
- (6) 2本のボトルに、指示された量の尿を分注し、しっかり蓋をする。
- ・ 指示に従い、自分で行います。
- (7) 残った尿で、比重が測定される
- ・ DCO が、カップに残った尿に尿スティックを浸して測定するか、または、屈折計を用いて比重を測定します。
- (8) 検査7日以内に使用した薬物・サプリメントについて申告する
- ・ 大会前7日以内に使用した処方箋や処方箋のない薬および栄養補助食品類（サプリメント）を記載して下さい。吸入喘息治療薬（例えば吸入ベータ2作用薬、糖質コルチコイド吸入薬）を使用した場合、あるいは糖質コルチコイドの局所注射（関節内、関節周囲、腱周囲、硬膜外、皮内）をした場合は、診断名、使用した薬品名、および処方した医師の氏名や病院名などを記載して下さい（常時、薬名、サプリメント名とその成分がわかるものをリスト（日本語と英語）にして所持することをおすすめします。）
- (9) ドーピング検査公式記録書にすべての関係者が署名した後、控えを受け取る
- ・ 選手と同伴者も記録書の内容が間違いないか確認し、署名をします。
- (10) その後の措置
- ・ 結果は2週間程度で、公式検査機関である三菱メディエンスよりJADAに報告されます。結果が陰性であった場合にはJPCおよび選手へは連絡は入りません。陽性の反応が検出された場合にのみ、JADAより選手へ直接通知されます。JPCにも連絡が入りますので、選手の所属競技団体にその旨を伝えます。その後、聴聞会を経て選手の処分が決定されます。